

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 4 月 28 日 (金) 第 408 号 の 4



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告 示

○非常勤職員のうち、報酬の額について知事が定めるものの額の一部改正 (※)

(人事課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 446 号

平成17年 3 月 29 日鹿 児 島 県 告 示 第 497 号 (非 常 勤 職 員 の うち , 報 酬 の 額 に つ い て 知 事 が 定 め る も の の 額) の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 し , 令 和 5 年 4 月 28 日 か ら 施 行 す る 。

令 和 5 年 4 月 28 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

表 総 務 部 の 部 行 政 不 服 審 査 会 委 員 の 項 の 次 に 次 の よ う に 加 え る 。

公文書管理委員会委員	委員長	日額	20,000円以内
	委員	日額	17,000円以内